

地域療育システム支援事業のご案内

本事業では、療育機関・保育園・認定こども園・幼稚園における発達が気になるお子さんに対する児童発達支援についての困りごとやお悩みを解消できるよう、リハビリスタッフがお子さんの見立てを行ったり、関係機関の連携を促したりします。

インターネットを有効活用することで、地理的条件や時間的な理由などを解消して、岐阜県内の発達支援に関わる支援者の方へ、発達支援に関する助言や発達特性の理解、発達支援のサポートを行います。

また、発達が気になるお子さんの多くが利用する療育機関と園等が足並みを揃えたうえで、お子さんが身近な地域で一貫した支援が受けられるよう、発達全般にわたる見立てと支援の調整をサポートします。

担当職員は小児リハビリ経験のあるリハビリスタッフです。
姿勢・運動・活動・身辺動作・コミュニケーション・環境設定
など事業所や園での活動や生活の支援を行います。



▶ 療育支援事業（未就学児対象）

事業名	目的・内容	対象
相談支援 (随時) 	発達が気になるお子さんの支援に関する困りごとやお悩みについて、理学療法士と作業療法士が発達の理解や支援方法を一緒に考えサポートします。 【相談方法】 ・オンライン ・電話 相談は予約制です。 相談時間は 40 分です。 (平日 9:00~16:40) お子さんは匿名で個人情報をお伏せてのご相談です。 保護者様の同意は不要です。  https://logoform.jp/form/T8mB/195297 上記 QR コードから申込み	児童発達支援事業所 市町村発達支援教室 保育園 認定こども園 幼稚園
訪問支援 (随時) 	療育機関や園などをリハビリスタッフが訪問し、お子さんの発達の見立てや、生活支援のサポートを行います。 当センターを利用していないお子さんが対象の場合でも利用可能です。 なお、当センターでリハビリテーションを受けているお子さんが対象の場合は、担当療法士からの情報提供が可能です。 保護者様の同意が必要となります。  https://logoform.jp/form/T8mB/987100 上記 QR コードから申込み	

▶ 研修事業（支援者養成事業・技術支援事業）

	事業名	目的・内容	対象
支援者養成事業	オンライン基礎研修 (9コンテンツ) 	いつでも受講できるよう You tube で 45～60 分程度の短い研修を開催しています。 幼児期の発達が気になるお子さんを理解するための内容や、運動やコミュニケーションについての支援方法など基本的な内容です。 どなたでも申し込み可能で好きな時間に受講することができます。	開催が決定次第、関係機関へご案内するほか、ホームページに掲載します。 児童発達支援に関心のある全ての方
	講演会 (年2回)	外部講師を招いて開催します。内容は、運動発達、感覚の特性、不器用さ、コミュニケーションなど児童発達支援に関するものとなります。	児童発達支援に従事する全ての方
	出前研修 (随時) 	理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が発達支援に関する講義や実技を交えた研修会、ケース検討会などの講師を務めます。	・児童発達支援事業所 ・市町村の発達支援教室 ・放課後等サービス事業所 ・小学校 など 左記 QR コードから申込み
技術支援事業	見学研修 (随時) 	当センターでの見学を中心とした研修です。 リハビリの様子や肢体不自由児の児童発達支援の活動見学、講義や遊具体験等、いくつかのメニューから選択できます。	・児童発達支援事業所等 ・小児リハビリテーションに関わる療法士 左記 QR コードから申込み



当センターホームページ（地域療育支援系のページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/221740.html>

